セントラル石油瓦斯株式会社

託送料金値上げに伴う料金改定について

2023年4月より各地域の一般送配電事業者が新たな託送料金制度を導入することにより、託送料金※1が変更されることを受け、弊社電気料金につきましても託送料金の改定相当分を変更させて頂きます。また、関係法令の変更も併せて反映いたします。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

【改定時期と内容】

2023年4月1日見直しについて

2023年度から導入される「レベニューキャップ制度※2」に伴い、一般送配電事業者の託送料金※1の改定が経済産業省の認可を受けております。この改定をふまえ、すべてのお客様を対象に、2023年5月ご請求分より下記のとおり電気料金に反映させていただきます。

〈動力標準接続送電サービス〉

(税込)

	単位	現行単価	改定単価	差引
基本料金	1kW	506円00銭	550円00銭	44円00銭
電力量料金	1kWh	6円60銭	6円68銭	8銭

- ※1 一般送配電事業者の送配電設備を通じてお客様に電気を送電する際に発生する送配電設備利用料です。当社がお客様へ請求している電気料金には、託送料金相当額が含まれております。
- ※2 自然災害や再生可能エネルギー主力電源化など様々な環境変化に対応する観点で、一般送配電事業者における送配電網の強靭化・必要投資の確保とコスト効率化の両立を図る新たな託送料金制度。

中部電力パワーグリッド株式会社 託送料金認可について

https://powergrid.chuden.co.jp/news/press/1209917_3281.html

〈託送改定を含めた弊社電力料金〉

	区分	現行単価	改定単価	差引
基本料金	1kWにつき	950円00銭	994円00銭	44円00銭
電力量料金 (単位:1kWh)	夏季	17円01銭	17円09銭	8銭
	その他季	15円46銭	15円54銭	8銭

以上